

第3回府中市行財政改革検討協議会の開催結果

- 1 日 時 平成24年10月26日（金）午前9時～午前11時30分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第3会議室
- 3 出席者 委員側 和気会長、北谷副会長、河北委員、都築委員、都留委員
事務局側 鹿島財政担当参事、佐藤財政課長、梶田行財政改革担当主査、
遠藤財政課主任
- 4 内 容 (1) 議題
ア 歳入の取組みについて
(使用料・手数料の考え方について、自主財源の確保の取組みについて)
イ 歳出の取組みについて
ウ その他
- 5 配布資料
資料15-2 文化センター、女性センター、生涯学習センターの
稼働状況等の一覧
資料19 府中市の歳出の課題と事業の見直しの取組みに関する資料
資料20 扶助費に関する資料
資料20-2 扶助費事業の財源等の調
資料21 物件費に関する資料
資料22 補助金に関する資料
資料22-2 団体への補助金交付状況
資料23 一般会計から特別会計への繰出金に関する資料
- 6 傍聴者 1名

第3回府中市行財政改革検討協議会 議事発言要旨

ア 歳入の取組みについて

■施設の使用料について

(女性センターについて)

- 女性センターの保育室は、講座を開催する際に、受講生が保育室に預けて講座を受講するという状況で、いわゆる就労に伴う保育業務ではない。(事務局)
- 女性センターは、交通の便も含め、中河原駅前に女性センターをつくる必要があるという必要性から市が設置した。(事務局)
- 女性センターは、市の中心から外れにあることが利用状況に影響しているのではないか。
- 第1会議室と第2会議室と和室が有料で、基本的には女性センターの施設は、条例で無料である。また、工芸室では、女性向けの大工講座などを開催している。(事務局)
- 女性という区別で、施設を置く必要性について、現在、男女共同参画という考え方の下であれば、名称を変更してはどうか。女性を特定化する名称は違和感がある。
- 女性センターは有料の率が非常に低い。設置場所に課題があるのではないか。
- 国は男女共同参画を推進している。このセンターの存在意義そのものを、改めて考え、維持管理が難しい状況なら廃止も含めて考えないといけないのではないか。施設を必要とする事業があるか検討する必要もあるのではないか。施設を設置したことで、「女性の権利を守っている」とアピールする必要があるのか。大胆に提言すれば、施設を廃止も考えられるのではないか。
- 女性センターは、女性に対する様々な差別や社会問題があるということが背景として活動しているが、担当の部署とも調整しながら、施設のあり方について、今後、考えていく必要がある。(事務局)

(文化センターについて)

- 武蔵台文化センターと四谷文化センター、他の文化センターに比べると、有料のパーセンテージが低くなっているのは、有料の場合は、登録団体以外の利用のため、地域が市の中心でないためではないか。(事務局)

(市民聖苑について)

- 使用料に所得に応じた差をつけるなど、高所得で高い負担が可能な方には、ある程度の負担をお願いできないか。
- 葬儀を一通りやると葬儀代も含めて100万程度かかるので、現在の使用料が限度ではないか。

(使用料の見直しの考え方について)

- 体育館の利用やその際の器具利用サービス、駐車場の利用で、近郊他市町村と比べて非常に低額に抑えている部分は、引き上げ可能だと思う。ただし、行政経費全般の徹底した見直しを

行い、無駄なものを削除し、人件費も含めて、行財政改革を行った後でなければ、説明がつかないのではないか。

- 使用料等を引き上げる際には、市民に対して理由を説明して引き上げるべき。
- 市役所の本来的な業務では、コストは基本にしながらも、市として、どういう役割を業務としてすべきかも考えて、見直しを検討する。
- 上積み・上乘せしているサービスの利用料は、ある程度引き上げも可能ではないか。
- 個別の事業について見直す機会があってもいい。どれぐらいお金かけて、どれぐらい利用者がいて、その人たちはどれぐらい満足してるのかというような視点から、一つ一つ賛否・可否を決めていくことで、絞り込んでいく作業は必要。

■自主財源の確保について

- 企業誘致にしても、将来を見込むのが難しいと思う。自主財源の確保について公共的なところは、非常に難しい。市税の徴収とか受益者が納めるべきものを確実に確保することしかない。
- 自主財源の確保では、法律の範囲内であれば可能ではないか。
- 施設でのネーミングや壁への企業の広告の看板を掲げるなどで広告収入を図る方法はある。
- 市の広告物の掲示での「効果」に疑問もある。また、市民の方が広告を見てどういうふうな捉え方をするのか気になる。
- 市内の施設の自販機は、社会福祉協議会の収入になっている。文京区は、自動販売機の入札で設置をし、数倍の賃料となった。(事務局)
- 社会福祉協議会は、自主財源が、基本的にはないので、全国ほとんどの市町村の社会福祉協議会でやっているが、見直してみる考えもあるのではないか。
- 自主財源確保で、民業圧迫はできない、モラルハザードがない範囲で、自主財源確保すると、手は限られてしまう。
- 支出で、シーリングをかけるしかないのではないかと思う。
- 市税等の未納の方には、電話催告や訪問のほかタイヤロックなどを行い、納付するようお願いしている。(事務局)
- 滞納が出てきているときに、納める立場の人間を入れて、「こうしてくれたら払いやすい」、「払わざるを得ない」というものがあるのでは。検討してはどうか。収入としてあるべきもの、歳入すべきものを徴収できないというのは、一番いけないこと。
- 地域に密着したかたちで、何か広げていくという発想は必要。小さなユニット、地域に密着して、その地元の何か商店街なり、商工会なりと結びつきながら、広告を打っていく。市の職員は、広告代理店の職員みたいに歩き回って、頭下げに行って、「やりませんか」と営業活動を市もやらないといけないのではないか。
- 文化センターの施設内にも広告の掲載ができないか。
- 封筒は、年間でもものすごい数が出ると思う、広告収入を得るのにいいのではないか。
- 地元根付いた広告で、公園などに看板を掛けて、地元の薬局や歯医者さんの広告を出して

は。公園を利用して、コインパーキングも検討すべきではないか。

●競走事業経営の改善などについては、人員整理、啓発的なものの取り組みもやって、精一杯な状況であるが、市の貴重な自主財源の一つである。(事務局)

イ 歳出の取組みについて

■ 公私の負担について

●教材購入の保護者負担が極端に低いのは、市の施策・方針で、義務教育に関する保護者の負担は無料、なるべく下げようという考え方の下に実施をしている。(事務局)

●かつてはいわゆる「ばらまき」ができてた時代で、こういう政策が、まだ残っている

●全額保護者負担の市は、財政危機宣言をするなかの取組みの一環と考えている。(事務局)

●こんな時期では、少し内容的に掘り下げ、もう少し詳細な中で公私の負担を議論すべき。

●他の自治体と比べると、市の負担が他市とくらべても多い施策というのは、まだあるのではないかと思っている。(事務局)

●公私の負担のあり方で、行政がどこまで払うべきなのか、標準的な範囲で見直しし、市民が自ら取り組むことは市民で行い、行政は限定した範囲で支援する。補助金交付は時限的なものを徹底する

●何でもただで使えるというではなくて、利用者負担を入れてということは、多少は必要なのではないか。

●市が行うべきサービスの水準は、上乗せも含めてどういう水準を前提にするか定めるべき。

■ 扶助費の見直しについて

●生活保護も、リーマンショック以降、かなり件数が増えていて、それに対応するケースワーカーが少ないという実態がある。受給者も自立ができないので、抱えるケースが累積して増えてきているという状況である。(事務局)

●受給の申請は法的にも拒めない一方、生活保護を受けてしまうと、自立に向けてというのは、時間がかかってしまうのが実態。(事務局)

●受給者のうち「高齢者」が47%、「傷病」が20%、「母子」が9%、「障害者」が9%、「その他」が15%となっている。「その他」というのは稼働年齢層ではあるけども、就職ができないというようなところで、その割合が、今増えている。(事務局)

●「保護を受けている方でも働く意思がないと決めたような状態のものはどういう状態か」という基準を作ってはどうか。市独自でできないのであれば、都でも厚労省でも、要望を出して、基準を作ったらどうか。

●これは現金給付である以上、モラルハザードがある程度付きものだと思う。セーフティネットとして受給している方がほとんどだが、その人たちのことは、報道されない。

●生活保護を受けている方で、自立しようと、就労で収入得ても給付額に上乗せできないことから、働かないほうが良いという考え方が出てくる。働いたことで、保護費に就労分を一時的に

上乘した状態で保護が受けられれば、就労意欲も湧き、自立につながるのかという気がする。

●生活保護の給付の仕組みが、就労意欲をかき立てるようなシステムになってない。厚労省もシステムを変えて、自立のための資金にするなど、貧困の枠から抜けられるよう検討している。就労支援も厚労省がモデル事業をやったがうまくいかない。無年金者もいるので、その人に対する保護や精神疾患からの医療扶助も増えているなど対象が増えている、やむを得ない状況ではあるが、「その他」の内訳については考える必要がある。

●生活保護の対象となる基準は厚労省の基準のため、市の上乗せ基準は設けられない。

●生活保護受をけるのも、府中市で受けたほうが額が多いとの話は、市のサービスの減免範囲が他市よりも多いなどの理由からかもしれない。(事務局)

●保護対象者へのチェック体制の整備。異常な支出があったら、そこは十分に調査が必要である。一回認定したからというだけじゃなくて、定期的な状況確認はする必要がある。

●チェックというのは、必要に応じて、対象の方が「そんなに面倒くさいのか、何度も行かないか」というぐらいのチェックはあって然るべきだと思う。

●障害者の方にも、基本の障害年金などの収入があるのに加えて市のサービスで免除しているものがある、障害者に必要なサービスと考えた時にその額と内容が妥当なのかどうかという疑問はある。

●多くの障害者の人たちは、日々の生活の中で、慎ましやかに暮らしてると思う。

●扶助費は、適正で公正な支出になっているか、改めてもう一回確認する必要がある

●社会福祉の世界は、全部、性善説で成り立っている。実際は、性悪説の部分もある。不正をどうチェックするのかということが課題。

●上乗せ部分が本当に必要なかどうかというのを、もう一回全部検討し、思い切ってやめるところはやめるといふ。昔より国や都の基準もあがっているはずなので、思い切って、上乗せ部分は削ることも検討すべき。

●扶助費は、全般的な見直しが必要ではないか。

●保育所運営の見直しで、各自治体がやってるのは、保育園自体を、民間の社会福祉法人やNPO法人に、アウトソーシングするという手法である。

●公立は15か所あり、二百数十名は公務員がいるので人件費もかかっているから民間委託して、コストカットできるだろうという話だが、それだけの視点では違うのではないかと考える人たちもいる、全部をアウトソーシングするというわけにはいかない状況である。

■ 補助金の見直しについて

●団体への補助は、毎年度庁内組織で審査しているが、補助金のあり方の見直しの提言に基づく見直しは、事務事業点検もあり、現在のところは開催していない。(事務局)

●全体の事業の補助金交付の妥当性を見ていく必要があると思う。

●外部の委員によって、すべてを一回、事業仕分け的なもので要、不要、継続的なものをやる必要がある。

- 補助金も、チェックしていく必要があると思う。
- ちゅうバスの運行も運賃が安いからと市民要望で増やしているが、維持経費にかかる分も追加で税金で補助しているのは本末転倒である。
- 補助金をもう一回何らかの原則を立てて見直してみる必要がある。
- 補助金でも、一つの団体に対していろんな補助金や行政の支援が出ているものは削除し、歳出を抑えて他の事業の財源にする。

■ 職員数・人件費の見直しについて

- 保育士・幼稚園教諭は、人口減少、少子化、民間委託をすれば不要になってくる。将来そういう人たちを活かしていくか考え、定員、給与、昇進管理など、様々な職種と一緒にやっていく方法を考えなければいけない。
- 一般職員も業務委託をすれば、正職員が減るはずが、職員定数の削減数を見ると、新しい仕事との兼ね合いがあるのか減っていない。事務機器の普及での人員不要になった部分や民間に委託することでの定員削減がもっとあって然るべきだという感じはする。新規業務による増と民間委託でなくなった業務数というのが、外部に見えないのでわからない。単純に見ると、委託をして、委託費は増えた一方で、定員は現状のままという感じが見られるような状態。
- 事業単位で見ると、委託をした金額とこれまでかかっていた人件費の金額は対比できるが、委託したことでは職員を辞めさせられない。すぐには市全体での人件費が減っていない。よりきめ細かなサービスの提供というところとのバランスと、適正な人数という見極めは、非常に難しい。事業単位で見れば、委託のほうが効率的なのか、職員のみのほうが効率的なのかという検証はすべき。(事務局)
- 文化センターもアウトソーシングもできるのかと思うが、個人情報管理など、市が守っている基準と同様になると、満たす業者を探すのも大変かと思うが、市民プールなど施設管理のものは可能ではないか。
- 文化センターの指定管理者制度の導入は、検討しているが、委託範囲の整理が非常に難しい状況である。一方で学習センターについては、もう来年度から指定管理者の導入を決めている。導入しやすいところと、条件を整えないといけないところというのがある。(事務局)
- 文化センターに定年退職者の再雇用で、就労可能で適正のある方を置けば、人件費は半分以下ぐらいで済むのではないではないか。65歳定年制の話が出てくる中、そういうことはあっていいのではないか。
- 再任用での退職職員の活用は、テーマの一つだとは考えている。十分に対応は可能な職場はあると思う。(事務局)
- 再任用の職員の数の分だけは、本当は、正職員数は減らしてもいいはず。再任用だけ増えるというのは、矛盾を感じる。
- 電子申告や住基カードをもっと窓口で奨励する。人をかけずにという考えで、もう少し前向きに検討していくべき。

- 行政サービスの効率化というのは、確かに IT 技術を使って、できるだけスリム化、効率化するという手は考えたほうがいい。
- サービスの実施主体は、市がやるものと、それ以外のものということで、アウトソーシングの導入など、少し多元化していくということもあっていい。丸投げするわけじゃなく、任せるときにどういう基準でやるのかを定めておかないといけない。
- 行政は、今までのものは残して、新しいものをつくっていくという、「癖」みたいなものがある。見直しにあたっては審議会や市民の意見を聞きくなど市民の力を借りるべき。

(事業の見直しの視点について)

- 行政サービスは、慣性の法則が働いて、今までそれで来て、様々ながらみがあって、やめられない。この協議会が設けられたことで、やめるものはやめるということは、この協議会として提言すべきである。
- 府中市の財政も厳しいことを考えると、受益者負担も、上げざるを得ないと思うが、別の会議体で検討するべきと思う。
- 一つの施設にどのくらいお金がかかって、受益者負担でいくらもらっているのか、どのくらいかかるのか、人件費、設備や維持費の必要分は使用料に反映することも考える必要がある。
- 使用料・手数料の設定の考え方は、平成 15 年以前に基準を作っており、こういったところも整理して、改めていきたいとは考えている。(事務局)
- 費用収益対応の原則の考え方が基本にあるべき。また費用がかからなくても、収入を得るところは、きちっと収入を得るべきではないか。
- この協議会で提案したものを次の場で検討するときには、この協議会委員も参加し、なぜそういう意見を出したか。一緒にこういう考えでやったということを説明したい。
- 既存施設の見直しの視点で、施設ができたときの市民の状況と、現在の市民の状況が同じでない可能性がある。市民の生活状況の変化と、既存施設のマッチング、システムが必要じゃないかなと思う。そういう視点から斎場などを市が行う必要があるのか、という議論だってできる。さらに別なものをつくらないといけない、という議論だってできる。すべての施設について、ゼロベースで考えてみる。本当に必要なかどうか。あるいは地方公共団体としてやるべきなのかどうかということ、そういう視点も必要ではないか。
- 市民のライフスタイルが変わっていることに対応して、新たな財源、新たな方向に向けていくことも必要ではないか。単なるリストラだけでない視点も必要ではないか。
- 見直しの発想の中には、必要なかどうかより、まず、なくすこと。それで、必要なものだけ引っ張り上げようという発想から入らないと難しいのではないか。
- バブル期に設置した手当、助成金で、支出理由は薄いものを一番に見直す。
- 事業を増やすにしても減らすにしても、市のことが外部に見えない。新たなものを実施することを審査する組織を恒常的につくっておく。
- 市が設置する委員会や協議会もかなりの数があるが、必要なか確認する必要がある。

●市が行うサービスの必要性というのは、どれをやるか、どれをやるべきではないか、何のサービスを新しくつくって、何をやめるか。スクラップ・アンド・ビルド。この辺をきちっと議論すべき。

●サービスの実施主体。今のアウトソーシングも含めて。直営でやるべきか、やるべきではないのか。アウトソーシングするなら、どういう基準で行うのか定めるべき。

●官庁に入ってる方々は、「この仕事はやればいいんだ、こなせればいいんだ」というものがある。民間はいかにサービスをアップするかということを目指す。

●組織がいっぱいあれば、採算を除外視して、自分たちの働く目的をつくるので、不要なもの、類似的なものをつくる。民間レベルの目でやっていかなければならない。新規事業が増えるたびに職員が増えていくだけ。ゼロまたはマイナスシーリングかけて、新規事業について、その費用はどうするんだと、自分たちの今の枠の中からどう出すんだということで考えを出しながらやっていくような展開をしなければいけない。

●市が行うサービスの必要性というのは、公共性の視点から、基本的にはもう一回再検討し、どれをやるか、やらないか。ただし、どうしてもやるべきものは何かということはいっしょに見極めておかないといけない。

●単純な、コストパフォーマンスだけの議論ではないが、企業的な視点を入れて、もう一回市の事業を再検討してみる必要がある。

●市が行うべきサービス水準も、他の近隣の自治体とかと比較して、明らかにこれは上乘せになっているというものがあれば、もう一回再検討してみる必要がある。上乘せになって、それがずっと続いているところは見直す必要がある。

●必要性が薄く、まだ継続で行われている補助金や施策は、一回ゼロベースで見直す。同一団体に重複しているような補助金も細かな見直しを行っていく必要があるだろうと思う。

学校への助成も生徒がものを大事にしないというようなことを助長するような備品、消耗品の供給というのは、おかしいので、細かな見直しが必要。

●新しいリスクに対して、資源分配の方法を変えて、新しいところへ振り向けないといけない。既存のものをやりながら新しいものに対応したら、財政構造はパンクする。ゼロベースで考えて、カットしたらこっちへ移すというかたちにしていかなければ、コストが減っていかない。

●税金でやっている以上、公共性って何なのかという、そもそもの議論をした上で、やるべきこと、やらなくていいことを、振り分けていく作業が必要である。

(協議会の議事録の公開について)

●この協議会は、何でも言おう、話をし、必要なものだけを事務局でまとめるべき。議事録の公開は、要点にしたほうが良い。

●議事録は簡略版と逐語版を作成し、公開請求の際には逐語版を公開できるようにしておく。

ウ その他

(次回の予定)

●次回は 11 月 29 日木曜日、午前 9 時から、また本日と同じ会場で行う。12 月は 12 月 20 日の木曜日の午前 9 時、1 月は 31 日の木曜日の午前 9 時から。子ども家庭支援センター「たち」で開催予定

●欠席した委員の意見については、今後つくっていく、要旨を取りまとめている中の素案の中には反映させていく。